

平成 28 年度  
大阪府地域医療介護総合確保基金計画  
に関する事後評価

## 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,889,622 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止し、再就業を支援する。 アウトカム指標：当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就職を図る。 ○概要 看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。24 時間保育等の加算額については、近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整備することを条件化して交付する。公立・公的病院も同様の条件を満たせば、加算額部分のみ交付対象に追加。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数 103 医療機関 (H27 累計：96 医療機関→H28 累計：103 医療機関)	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 病院内保育所補助件数 H30：105 医療機関	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4%(H29)→12.9%(H30)	
	H30 年度実施 (1) 事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>
その他	<p>H28 : 2,486,736,826 円</p> <p>H29 : △191,532 円</p> <p>H30 : 403,076,000 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 683,687 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 10.1(10 万対) → 全国平均値以下を維持（22 年度→29 年度） ※全国平均値以下の指標は、保健医療計画の目標設定値を適用（22 年度の平均値は、12.5）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏（現状維持）	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span>	

	<p>⇒ 10.1 (H29) →11.5 (H30) ※10 万対</p> <p><b>【参考】小児救急搬送死亡率</b></p> <p>⇒ 0.078% (H29) →0.059% (H30)</p> <p>※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばいであり、本事業は死亡率抑制に寄与している。</p> <p><b>H30 年度実施</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の 2 点を実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
その他	<p>H28 : 598,331,034 円</p> <p>H30 : 85,356,000 円</p>

## 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 276,598 千円								
事業の対象となる区域	大阪府全域									
事業の実施主体	大阪市、池田市、高槻市、豊中市、大阪狭山市、大阪府									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2 か所 58 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2 か所 58 床	小規模多機能型居宅介護	8 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 か所
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	2 か所 58 床									
小規模多機能型居宅介護	8 か所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 か所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成 30 年度） → （令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床</li> </ul>									
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,266 人／月（サービス量）</li> </ul>									

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。)</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(平成30年4月9,129人→平成31年4月8,810人)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型特別養護老人ホームについて3,335床(平成30年4月)から3,605床(平成31年4月)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 在宅療養者における食を通じた健康 支援推進事業	【総事業費】 4,644 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府栄養士会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等の食生活を支援する手段の一つとして、配食の果たす役割は大きく、良質な配食事業に対するニーズは今後ますます高まるものと予想されることから、平成 29 年 3 月に厚生労働省から「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」が策定されたところである。</p> <p>広域的な配食サービスを提供する事業者が、本ガイドラインに沿って、地域の高齢者等の特性に応じたニーズの高い食事を提供できるようにするためには、大阪府の高齢者等の食事・栄養摂取状況等の課題や栄養管理に関する知識を有する配食サービス従事者の養成が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：低栄養高齢者の増加割合の抑制 17.1% (H26 年)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 大阪府の高齢者等の食事・栄養摂取状況等の課題や栄養管理に関する知識を有する広域的配食サービス従事者を養成する。</p> <p>○概要 栄養ケアステーションを活用し、訪問栄養相談や地域での高齢者向け教室等において大阪府の高齢者等の食事・栄養摂取状況等の実態把握を行い、課題をまとめる。広域的配食サービス従事者が、これらの課題を理解し、適切な栄養管理を行えるよう研修会を開催する。</p> <p>○執行方法 大阪府栄養士会へ委託</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	従事者・関係者研修会 500 人	



アウトプット指標（達成値）	従事者・関係者研修会等 380人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          低栄養高齢者の増加割合          観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>国民健康・栄養調査（厚生労働省）の大阪府実施分のみを抜粋し、3年分を積み上げ、平均を中間年の数値としている。令和元年調査の結果が未公表であるため、観察できていない。</p> <p>【参考】19.5%（H27年）、18.6%（H28年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          管理栄養士による訪問栄養相談を通じ、高齢者等の食事・栄養摂取状況等の課題を把握することができた。事業検討会に配食サービス事業者代表を加えることで、課題を共有し、事業者の果たすべき役割を協議することができた。研修会では、課題解決に向けた好事例を報告し、今後の活動につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          大阪府栄養士会に委託し、事業を実施したことで、府域全域において効率的な取組を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2 (介護分)】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 11,883 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修</li> <li>・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000 人（講座数：40 講座））</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：1,682 人 講座数：40 講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ⇒研修修了者へアンケートを実施 回答者の約 96%が「役に立つ、大変役立つ」と回答。 <b>（1）事業の有効性</b> 介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に、福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修を実施したことで、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を育成した。 <b>（2）事業の効率性</b> 年度末に有識者や関係者が参画する出席し、運営会議を実施。当該年度の研修内容・周知方法・運営方針等について検討することで、受講者が望む内容に沿った研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 社会福祉施設機能強化推進事業	【総事業費】 40,683 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会福祉施設職員等の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<b>【研修受講者数】10,470 人</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 7,709 人</li> <li>・社会福祉施設職員等研修（補助研修） 2,761 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 研修修了後にアンケートを実施。参加者の半数以上が「よく理解できた。」「理解できた」という回答であった。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。 委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>1 法人 1 施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業 (介護技術向上支援事業)	【総事業費】 1,142 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、介護保険施設における看取り技能の拡充が求められる。 アウトカム指標：介護職員等の看取り介護に対応するための専門的な知識及び技術の修得。	
事業の内容 (当初計画)	看取り・フィジカルアセスメント研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	以下の研修を実施する。 研修名称 看取り・フィジカルアセスメント研修 研修内容 2 日間×3 回 (計 6 日) 受講人数 400 名 (約 130 名×2 日間×3 回) 受講対象者 介護保険施設等の介護職員及び看護職員	
アウトプット指標 (達成値)	申込者 302 名 受講決定者 295 名 研修受講人数 262 名 (1 日目 275 名 2 日目 262 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り介護加算(特養)の申請率 70.8% (151 施設の内、看取介護 I 71 施設、看取り介護加算 II 36 施設が申請) ターミナルケア体制加算(老健)の申請率：70.6% (75 施設の内 53 施設が申請) (令和元年 10 月 1 日付状況) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により看取りケアを提供できる人材の養成及び、施設の体制整備が進んだ。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 3 年間の受講申し込み状況から一定、看取りケアを提供できる人材の養成が進んだものとし、本事業は終了。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-2 (介護分)】 要介護者口腔保健指導推進事業	【総事業費】 6,058 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 360 名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は機能的口腔ケア（咀嚼訓練など）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、介護従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能的口腔ケア実施研修の受講者数（360 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	機能的口腔ケア実施研修の受講者数（282 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた  ⇒令和 2 年度医療施設調査が未実施。  ※平成 29 年度の実績値（114,501 件）では平成 26 年度調査（62,057 件）と比較して大幅に増加しており、現在も順調に増加していると見込まれる。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>機能的口腔ケア実施研修の受講者数が当初の目標値を下回ったため、平成 31 年度の事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して研修の日程・会場を周知する等、手法を改善した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-2 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助となる生活支援の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援サービスの充実	
事業の内容（当初計画）	外部有識者を講師とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの受講者数 延べ 120 人 ☆平成 27 年度からの累計 ・第 1 層生活支援コーディネーターを 74 人養成する。 ※大阪市（24 区）・堺市（7 区）は区単位 ・第 2 層生活支援コーディネーターを 261 人養成する。 ※地域包括支援センター数と同数	
アウトプット指標（達成値）	2 回の研修会により、第 1 層・第 2 層コーディネーター（予定者や協議体関係者等を含む。）延べ 146 名に研修を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内全市町村において、第 1 層又は第 2 層生活支援コーディネーターが配置される。	
	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター、協議体ともに各市町村とも設置が進んでおり、生活支援体制の整備が着実に図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体との共催とすることで、会場使用料、講師謝礼や運営スタッフ人件費の経費節減ができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-3 (介護分)】 地域包括ケア等充実・強化支援事業	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域ケア会議の充実等が求められる。 アウトカム指標： ・5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	・地域包括ケアシステム構築に向け、その方策検討を担う地域ケア会議は重要な役割を課されている。その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域ケア会議等充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議等充実・強化支援研修を 3 回実施（8 月,1 月, 2 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開 観察できなかった ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> ⇒機能別地域ケア会議の開催状況について、府内市町村に対し調査した結果、5 つの機能のうちいずれかの地域ケア会議を府内全市町村で実施されていた。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により 405 名（8 月 155 名,1 月 52 名,2 月 198 名）の市町村職員及び地域包括支援センター職員が研修に参加し、地域包括ケアシステムの構築に向け、知識の向上及び具体的な方策を示すことができた。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 研修ごとに対象者を絞り、かつ、事前申し込み制にすることで会場規模を適切なものにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 21,910 千円
事業の対象となる区域	大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域	
事業の実施主体	大阪府内の 23 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築)  アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数(累計)(H29 年度末:235 人⇒H30 年度末:364 人) ・市民後見人養成に参画する市町村数(H30 年度:23 市町⇒H31 年度:全市町村)	
事業の内容(当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒平成 30 年 5 月～7 月にオリエンテーション、6 月～10 月に基礎講習(4 日間)、10 月～3 月に実務講習(7 日間)・施設実習(2 日間)を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整(8～12 回)、活動支援(バンク登録者研修(8 回)専門相談(60 回程度))を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・市民後見人バンク登録者数(H29 年度末:784 人⇒H30 年度末:884 人)	
アウトプット指標(達成値)	・市民後見人バンク登録者数(H29 年度末:784 人⇒H30 年度末:610 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施</p> <p>指標：市民後見人の受任者数（累計）（H30 年度末：304 人） 市民後見人養成に参画する市町村数 （H30 年度末：23 市町）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度は、23 市町で 58 人が新たな市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、家庭裁判所より選任された市民後見人は 41 人であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19-2 (介護分)】 権利擁護総合推進事業	【総事業費】 26,888 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築)	
	アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難事例のサポート (電話相談) を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。</li> <li>・ ケース検討の実施 (専門相談) を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員 (弁護士・社会福祉士) とともに対策の検討を行う。</li> <li>・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する (1 回程度)。</li> <li>・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する (1 回程度)。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件、ケース検討の実施(専門相談) 48 件</li> <li>・ 権利擁護担当者会議 (研修) 参加者数 (合計) ⇒ 360 名程度</li> <li>・ 事例検討会参加者数 (合計) ⇒ 100 名程度</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困難事例のサポート(電話相談) 526 件、ケース検討の実施(専門相談) 33 件</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護担当者会議（研修）参加者数 ⇒ 449名程度</li> <li>・事例検討会参加者数（合計）⇒ 62名程度</li> </ul>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 効率的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に貢献した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護予防活動普及展開事業	【総事業費】 10,691 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府全域</li> <li>・モデル5保険者 (計7市)</li> </ul>	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては年齢調整後の要介護認定率や被保険者1人当たり介護費が全国一高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <p>アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成30年度モデル5保険者及び地域包括支援センター等を対象とした研修会</li> <li>②専門職・事業者向け研修会</li> </ul> <p>(2) 介護予防活動普及展開事業戦略会議 (年3回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第1回戦略会議：スーパーバイザーの助言を得てモデル市における事業推進の戦略をたてる。</li> <li>②第2回戦略会議：府内全市町村を対象に、モデル市における事業の取組みを情報共有することにより、府内市町村における施策の推進を図る。</li> <li>③第3回戦略会議：取組みの成果と課題を共有する。</li> </ul> <p>(3) アドバイザー養成事業 (リハビリテーション専門職等の広域派遣調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会から推薦されたリハビリテーション専門職 (PT,OT,ST) に、アドバイザーとしての活動を依頼するため国研修への派遣及び研修会を実施する。</li> </ul> <p>また、モデル5保険者にアドバイザーを派遣し、自立支援型地域ケア会議の推進と定着を支援する。アドバイザーは、モデル市が開催する自立支援型地域ケア会議に出席し、必要な助言及び支援を行うとともに、市</p>	

	<p>町村の実情に応じて研修会の講師等を担う。</p> <p>(4) 大阪府介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス C」ガイドライン作成及び研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者の助言を得てガイドラインを作成し、市町村・地域包括支援センター・事業所で事業に従事する人材育成のための研修を実施</li> </ul>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市対象研修会の開催 12回</li> <li>・専門職向け・事業者向け研修会の開催 計2回</li> <li>・アドバイザーの養成10名及びスキルアップ研修の開催2回</li> <li>・モデル市における自立支援型地域ケア会議の開催回数100回</li> <li>・モデル市における自立支援型地域ケア会議検討事例数250例</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル市対象研修会の開催 24回</li> <li>・専門職向け・事業者向け研修会の開催 計6回</li> <li>・アドバイザーの養成10名及びスキルアップ研修の開催2回</li> <li>・モデル市における自立支援型地域ケア会議の開催回数73回</li> <li>・モデル市における自立支援型地域ケア会議検討事例数187例</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自立支援に資する地域ケア会議の開催：42市町村</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の関係者への効果的な介護予防ケアマネジメントの理解促進、短期集中予防サービスの効果的な実施、状態改善による成功事例の創出に向けた重点的な支援が必要と判明。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>モデル5保険者に支援を集中して実施し、その取組の成果を全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。</p>
その他	